

相模原市交通バリアフリー基本構想の概要

1. 経緯

平成14年4月26日作成

平成14年5月1日公表

2. 相模原市の概要（平成13年4月1日現在）

人口 606,891人

世帯数 239,257世帯

面積 90.41km²

高齢者数 68,037人（11.2%）

身体障害者数 11,085人（1.8%）

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

(1) 旅客施設

小田急線相模大野駅（1日平均利用者数 108,900人 / 平成12年度）

(2) 重点整備地区の概要

面積 約40ha

主な施設

グリーンホール相模大野・相模大野図書館、市南合同庁舎、県高相合同庁舎、
（仮称）南地区保健福祉センター（建設予定）、西側地区市街地再開発事業区域内
公共公益施設・駐車場（建設予定） など

(3) 重点整備地区の選定理由

市内全ての鉄道駅（15駅：その内、1日平均利用者数5,000人以上の駅は13駅）とその周辺について、以下の評価指標により現況調査を行い、駅利用者が多いこと、駅周辺の施設集積度が高いこと、市の総合計画において3拠点の一つとされ、また、「福祉のまちづくりモデルゾーン」に位置付けられていることなどから、「相模大野駅及びその周辺」地区を重点整備地区として選定した。

現況調査の評価指標は次のとおり

鉄道利用者数及びバス利用の活発度

駅周辺の高齢者、身体障害者の数

駅周辺の高齢者、身体障害者等が利用する施設の集積度

駅及びその周辺のバリアフリー化の状況

駅及びその周辺におけるまちづくりなどの整備事業の有無

行政上の位置付け

4 . 相模原市交通バリアフリー基本構想の特徴

- (1) 重点整備地区の具体的な問題、課題の抽出を行うため、高齢者、身体障害者、公共交通事業者、自治会、商店会、さらには行政などからなる「交通バリアフリー・ワークショップ」を設置し、特定事業検討にあたっては、このワークショップでの意見を踏まえ、各事業者と調整を図りながら、目標年次までの実現性を考慮しつつ検討をした。
- (2) 特定経路を検討する際には、福祉施設等の主要施設の分布状況を検討し、相模大野駅から目的施設への3つの方向性を定め、同じ方向の施設に対して利用できる経路の共有化による合理性と目標年次までの実現可能性を考慮し、それぞれの方向ごとに、1つの経路を設定した。
- (3) 特定経路を補完し、歩道幅員等の制約により移動円滑化基準に沿った整備は行わないが、高齢者、身体障害者等の安全性、快適性に配慮して整備する経路を「準特定経路」として、市独自に設定した。

5 . 事業の概要

- (1) 基本構想の目標年次 平成22年（整備目標年次）
- (2) 公共交通特定事業
 - ・車いす対応自動券売機の1以上の設置
 - ・ホーム階段下の空間の改良
 - ・バス総合案内システムの改良 など
- (3) 道路特定事業
 - ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
 - ・歩道の段差の解消
 - ・ペDESTリアンデッキへのエレベーターの設置
 - ・歩道の拡幅 など
- (4) 交通安全特定事業
 - ・音響式信号機等の設置
 - ・違法駐車取締りの強化 など
- (5) その他の事業
 - ・商品や看板の歩道上へのはみ出し解消のための指導強化
 - ・身体障害者用駐車施設の増設（市営立体駐車場）
 - ・放置自転車等防止のための指導強化 など
- (6) 準特定経路における移動円滑化の事業
安全性、快適性に配慮した整備を行うとともにソフト的な手法による交通対策の展開についても検討

6. 利用者の意見の反映

(1) 基本構想策定懇話会を設置し、以下の団体から委員として参加していただき4回にわたって議論を行った。

- ・相模原市社会福祉協議会
- ・相模原市老人クラブ連合会
- ・相模原市障害児者福祉団体連絡協議会
- ・相模原市女性団体連絡協議会

(2) 基本構想策定懇話会に市民から公募委員を募集し、3名にご参加いただいた。

(3) 基本構想の策定にあたり、市民から意見を募集した。(6月1日～30日)

(4) 重点整備地区の具体的な問題・課題の抽出を行うため、懇話会委員も加わり、高齢者、身体障害者、地元自治会、商店街等の方々にご参加いただき、3回にわたってワークショップを実施した。

(5) 反映された主な事項

特定事業の内容については、ワークショップ(まちあるき点検等)での意見を踏まえ、各事業者と調整を図りながら検討し、決定した。

- ・ 周辺の道路については、歩道の段差の解消、歩道上の障害物の撤去、視覚障害者誘導用ブロックの設置の不備という意見が多く出された。特に視覚障害者誘導用ブロックの設置については、県と市で敷設方法が違っていたため統一していくよう検討することとした。
- ・ 駅前広場については、歩道上の障害物の撤去、エレベーターの設置位置について指摘があった。エスカレーターが多く設置されている駅前広場であるため、エレベーター新設の検討を行なっていくこととした。
- ・ まちあるき点検を行なった全体の共通事項として、サイン及び案内施設等の不足が指摘された。今後、道路特定事業計画のなかで整備していくよう検討することとした。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

(1) 公共交通事業者

協議相手機関 小田急電鉄株式会社
協議成立年月日 平成14年3月20日

協議相手機関 神奈川中央交通株式会社
協議成立年月日 平成14年4月24日

(2) 道路管理者

協議相手機関 神奈川県相模原土木事務所
協議成立年月日 平成14年3月14日

協議相手機関 相模原市土木部
協議成立年月日 平成14年3月18日

(3) 都道府県公安委員会

協議相手機関 神奈川県公安委員会
協議成立年月日 平成14年4月25日

8. その他

(1) 重点整備地区以外の考え方

本基本構想には、重点整備地区以外の地区についての方針、目標年次を定めた。

重点整備地区以外の旅客施設を中心とした地区については、本基本構想にバリアフリー化に向けた取り組みの方針を示し、21世紀初頭を目標にバリアフリー化を推進する。

旅客施設を中心とした地区以外のバリアフリー化については、市の総合計画や関連計画に基づく事業実施などにより、これまでの取り組みを継続して進める。

(2) ソフト面の取り組み

高齢者、身体障害者等の移動円滑化を推進するため、ハード面の整備とともにソフト面の整備に取り組むことを示した。

- ・バリアフリーマップの作成等による情報提供
- ・移動円滑化に関する広報、教育活動の推進 など

(3) 会議等の経過

相模原市交通バリアフリー基本構想策定懇話会

平成13年6月11日設置(4回開催)

相模原市交通バリアフリー基本構想策定ワークショップ

平成13年9月22日設置(3回開催)

相模原市交通バリアフリー基本構想策定会議

平成13年4月10日設置(7回開催)

相模原市交通バリアフリー基本構想策定担当者会議

平成13年2月9日設置(11回開催)

連絡先

都市部都市交通計画課 電話 042(769)8249
FAX 042(754)8490